

文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

平成 31 年 4 月 9 日 (火) 午前 10 時 04 分～午前 10 時 45 分 (9 階 909 会議室)

○出席委員(8名)

委員 長	丹治 誠	副委員 長	二階堂武文
委 員	沢井 和宏	委 員	小熊 省三
委 員	根本 雅昭	委 員	梅津 政則
委 員	高木 克尚	委 員	尾形 武

○欠席委員(1名)

委 員 真田 広志

○市長等部局出席者(なし)

○案 件

所管事務調査 「小学校における ICT を活用した学習活動の充実に関する調査」

- (1) 委員長報告について
- (2) その他

午前10時04分 開 議

(丹治 誠委員長) おはようございます。ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日、真田委員より欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

本日の議題は、お手元に配付の次第のとおりです。

初めに、委員長報告についてを議題といたします。

これまでの調査の経過並びに意見開陳を踏まえまして、正副委員長手元で委員長報告骨子案を作成いたしました。お手元に配付しておりますので、ごらんください。

今回委員長報告骨子案をつくるにあたってなのですが、先日3つの常任委員会で市長に提言をしに行った際に、市長から単純にほかの市でやっているから、福島市でもやるべきだとか、予算かけるべきだとか、そういうものではないのではないのみたいな話があったとかという話もあったりして、今回そういうことを気にする必要もないのかもしれないのですが、今回の提言をつくるにあたって、背景なんかも気にしながら提言していきたいなど、そういうふうに思っております。

それでは、委員長報告骨子案についてご説明をいたします。まず、1ページの項目1、調査の概要

をごらんください。こちらにつきましては、調査の目的と調査の経過というふうになっております。

続いて、2ページ目から3ページ、ここにかけては項目2として国の動向というふうにしております。こちらにつきましては、2020年度からの新学習指導要領の実施、それから国の整備方針及び財政措置について、さらに教員の働き方改革に触れた内容の案になっております。

なお、お手元に資料として平成31年1月25日に中央教育審議会から出された答申の概要が記載されております文部科学省の資料をお配りしておりますので、後ほどご一読ください。

次に、4ページですけれども、4ページは項目3として小学校におけるICTを活用した学習とはというふうにしております。ここでは参考人招致の内容ですけれども、福島大学の篠田教授をお願いをいたしました内容で、そもそも小学校におけるICTを活用した学習とはどのようなものなのかということから調査を始めたということで、認知発達の段階とICT機器、それから小学校におけるプログラミングの学習の教科教育の中での実践として挙げられましたアンプラグド、それからビジュアルプログラミング、それからフィジカルプログラミングといった内容を記載する案となっております。

続いて、次のページ、5ページから7ページにかけては、項目の4として先進地の視察の概要です。こちらの項目におきましては、この前の先進地を選択した理由、そして視察の内容としてICT機器ハードウェアなどの整備概要、それから教員に対する支援体制の概要、それから目指すべき姿、ビジョンに基づくICT機器を活用した授業の実践概要、そして4番目として企業、大学等との連携という今般の視察のポイントと思われる4つの項目について、それぞれの自治体において取り組まれている内容をここでまとめて記載する内容の案となっております。ということでずっといろいろ東京都荒川区とか柏市などいろいろ書いて、ずっと6ページ、7ページまで続いております。

続いて、8ページです。8ページは、項目5として本市の現状と課題としております。こちらの項目についてですが、当局説明の中にありましたふくしまICT教育フューチャービジョン、それからICT研修推進事業スケジュールの内容に基づく本市の現状、それから当局が認識している現状の課題について記載をする内容となっております。

続いて、次の9ページです。9ページには、項目の6として先進地視察、それから参考人招致を踏まえた委員の意見というふうにしております。この後提言になるのですけれども、提言に至る背景としての意見を書かせていただいております。その中の提言に至るまでにこれ重要だなというふうと思われる意見などについて何点か記載をしておくというような内容となっております。

続いて、10ページから提言になります。10ページから14ページになります。項目7、市への提言、これは4つの提言案としてまとめさせていただいております。初めに、提言の目的ですけれども、ICTを活用した学習活動の充実により、1つは①、子供たちの学びをより深めること、それから②として授業実践における教員の負担を軽減すること、この2つにまとめさせていただいております。

これらの2つの目的を踏まえまして、次ページ、11ページに提言の1つ目として、他自治体との教育の機会の格差を生まないための最大限の努力というふうにして、この背景のところにある

のですけれども、デジタルネイティブ世代の子供たちにとって小学校段階におけるICT機器に触れ、それからICTを活用した学習コンテンツにより学ぶ機会の格差がその後のICT活用能力の育成に大きく影響していくというふうに思われることから、それから上のほうの提言ですけれども、これからの情報社会を生きていく福島市の子供たちの将来を見据えて、校舎環境も含めたICT機器を活用した学習環境と学習コンテンツ、そして授業における教員のICT活用スキルを含めた教育の機会において、2020年度以降、他自治体との大きな格差が生じることがないように、ICT教育環境整備のための最大限の努力をしていくべきだという内容の提言案というふうになっております。

続いて、次のページが提言の2つ目です。先進的なICT機器を活用した教育の機会を提供するための企業等との実証実験、社会貢献事業の積極的な活用とさせていただいております。背景といたしまして、ICT分野の企業や大学との実証実験、それから企業による社会貢献活動などを活用していくことは、子供たちへ先進的なICT教育の機会を提供できるとともに、企業、大学側においても実証結果等の活用によるさらなるICT技術の発展につながるものである。そういった背景において、それで上の提言になるのですけれども、福島市の子供たちに先進的なICT機器を活用した学習が受けられる機会を提供するために、企業、大学等との連携による実証実験、社会貢献事業を積極的に活用していくべきであるというふうにしております。

続いて、13ページ目、3つ目の提言、優先的な教員への支援体制づくりというふうにしております。この背景といたしまして、働き方改革の推進が急務となっている教育現場の今の現状においては、教員がICT機器の使用方法を含めて、導入当初から全てを教えることは非常に困難であり、何より同程度のICT機器ハードウェアの整備状況においても、教える側の能力、スキルによって子供たちの学びの深まりぐあいに大きく影響していくことから、教員の負担軽減はもとより、子供たちの学びを深めるためにも教員への支援体制は必須であるためということです。それから、もう一つの背景として、ICTハードウェアの整備だけ先行しても宝の持ち腐れになる傾向が危惧されるため、それからICT機器もさることながら、人の配置をしてもらったのが一番だったというのが現場の声である、これは荒川区でたしか出た声だと思います。それを踏まえての提言ですけれども、上に行って、プログラミング教育をはじめとするICTを活用した学習においては、その内容が専門的であることから、導入当初から全てを教員が対応することは非常に大きな負担がある。しかしながら、教える側のスキルが子供たちの学びの深まりに大きく影響するものであることから、ICT機器の設定を含めた授業の準備から、チームティーチングなどによる授業中におけるサポートまでを含めた学校現場へのICT支援員等の配置による支援体制を限られた予算の中においても優先的に構築すべきであると、そのようにしております。

続いて、14ページです。提言の4、明確なビジョンに基づくICT教育の推進といたしております。この背景といたしましては、どこまでを教員みずからが研修等を受けることでスキルを身につけるのか、それからどこからがICT支援員等の専門的知識を持つ外部の専門家等に支援を求めていくのか、

それからICT機器導入の段階、それからその先のICT機器を活用した授業内容の発展までを見据えた教員の支援体制を構築しなければ、現場の教員の不安を払拭するとともに、ICT教育を持続的に進め、かつ発展させていくことは困難であるため、これが1つ。それから、もう一つはICT機器を授業の中における有効な場面に活用するただのツールとして使うだけでは、ICT機器を使うことが目的となり、何のためにという視点がなくなってくることも懸念されることから、福島スタイルとも言うべき福島市の教育理念、教育目標に基づき、福島市の教育の特色、教育資源と結びつけたICTの活用という明確なビジョンに基づき推進することで、初めて福島市のICT教育と言えるものになるため。ICT教育を活用して子供たちの学びを深めるためには、福島市の教育資源なり理念なりを結びつけてやっていくその先に福島スタイルとも言うべき福島市のICT教育というものができ上がるのではないかとこのことをございます。それを踏まえての提言ですけれども、教員の負担軽減のためには、教員に求めるスキルとICT支援員等の外部の専門家に求める業務を明確にするとともに、ICT機器導入当初の円滑な授業への導入支援から、導入後のICT機器を活用した授業内容の発展のための支援までを見据えた具体的なビジョンに基づく支援体制を構築すべきである。福島スタイルとも言うべき福島市の教育の特色、教育資源と結びつけたICTの活用という視点に立って、どのような人材を育てていくのかという明確なビジョンに基づいた福島市のICT教育を推進していくべきであるという内容になっております。

続いて、15ページにおきまして、教員の負担軽減におきましては、授業における負担軽減のほかに、校務における負担軽減も喫緊の課題というふうになっていることから、こちらは提言ではないのですが、国の動向に触れた上で、今般の視察先の自治体においても校務における教員の負担軽減のための先進事例は見受けられませんでした。だからこそ本市において教員の校務における負担軽減のためのより実効性のあるシステムの導入について、国、県の動向も注視しながら先進的に取り組むことも必要であると思われましてというような内容で校務における教員の負担軽減に関する案というふうになっております。

なお、お手元に統合型校務支援システムの実証に関する国の関連資料、これをお配りしておりますので、後ほどごらんになってください。

それから、16ページ、終わりにといたしまして、調査の御礼と報告のまとめの文章の案というふうになっております。

委員長報告の骨子案についてのご説明は以上となります。

皆様からのご意見をここで頂戴したいと思います。ご意見のある方はお述べください。

(高木克尚委員) 正副委員長に感謝を申し上げたいと思います。私も長年やっていて、調査の経過については通常どおりだと思うのですが、提言になぜ提言をするのかという分析を背景と整理して表現されていることが非常にすごいことだなと思って、わかりやすいし、非常にいいまとめになっていると思っております。ただ、冒頭委員長がご心配されたように、市当局がよその自治体がやっているの

だから、福島もやれというふうに単純に捉えられると他の常任委員会と同じ提言になってしまうので、そうではないのだと、他市もやっているし、福島市はできるのだから、やりなさいよと、そういう提言にしていかなければならないなと思いました。今回のまとめの提言の背景と理由については非常にわかりやすい分析をされているなど。ただ、市長さんがどう思うのかわかりませんが、結果だけ、最後の言葉だけを捉えて自分の意見を述べたのかどうかかわかりませんが、福島市との比較を非常に意識していただかないと我々の提言が有効に感じてもらえない。そこをもう少し文章的に福島だってできるのだよとか、福島市はこれまだやっていないのですよということを一々言ってあげたほうがもう少し意識してもらえるのかなとちょっと思ったので、せつかくここまで整理されておりますので、もう少し言葉を、提言にあたって、委員長報告ではなくて、提言の際にはもうちょっと福島市は不足している感があったり、福島市もやれるのだぞ、伸び代あるのだぞというところも文章の表現上入れてあげると少し理解をしていただけるのかななんて思いがあったもので、どんな文章と言われると非常につらいのですが、そこはお任せします。

(丹治 誠委員長) 確かに何でもこれいいから、やれと言っているわけではないわけであって、皆さんそれぞれ見てきて、いろいろ根拠があって言ったことであって、今高木委員おっしゃった委員長報告、提言のときという話もございましたので、しっかりそこは言うことを考えながら提言していきたいと思います。

(高木克尚委員) よいしょするわけではないですけども、福島市の不足感があるよとか、福島市はもっと伸び代あるのでしょうか、そういう言葉をつけ加えてあげると意識していただけるのかなという気がします。

(尾形 武委員) 8ページにもありますように、本市においては大地震の影響で全ての整備とか、特にICT教育に予算が回らなかったということが一番のおくれている原因なのかなと思いますので、そこら辺をここに盛り込んでいただいたというのは大変指摘をしやすいのかなということで、これらを課題解決するには、こういった文部科学省のスキルにもありますように、今後ICT教育に力を入れて、他市に追随というのではなくて、福島市でもICT教育にしっかり取り組んでいただければということ強調してもらえばいいのではないのかね。

(丹治 誠委員長) 耐震化も2021年でしたっけ、そのぐらいにたしか目標まで行ってしまうのですよね。もうじきですので、おっしゃるように次ICT教育しっかり取り組んでもらいたいと私も思います。ありがとうございます。

(沢井和宏委員) まず、教員の負担軽減が大分大きなウエートを占めて提言の中に入っているということは大変すばらしいことかななんて思っております。細かいことなのですが、11ページなのですが、提言の1の背景の部分について、一番下のところですか、その後のICT活用能力の育成に大きく影響してくると思われるためということだけでは何かちょっと狭いのかなと。ICTを活用することによって子供たちが豊かな学びができるのだということがやっぱり大事なかななんて思う。

どうしてもICT活用という活用能力のほうに重点が行く、そっちも一つはあるのでしょけれども、やはりICTを活用することによって子供たちの学びの質が変わってくるのだということを強く訴えてほしいななんて思います。

(丹治 誠委員長) 確かにそういうことですよね。ICT活用するのは学び深めるためにやっているわけですから。ありがとうございます。

(根本雅昭委員) 8、9ページにも情報モラルとか、あとSNS利用の、9ページだと下から2つ目の丸ですか、地区ルール、家庭ルールということで、情報モラル関係の指導することが一層重要ということで項目ありますけれども、提言の中に見当たらないので、これ多分、私も20年弱で、20年まだいかないので、経済産業省とか、あとことしからIPAになったのですけれども、情報処理の推進機構というところと一緒に情報セキュリティーとか情報モラルの教育なんか出前講座で行っているのですけれども、経済産業省の出前講座も当初は目標を達成したら終わらせる予定だったものがずっと継続してまだまだ先が見えない状態ということで、国でも危機感持っているようですので、項目ふやしても子供たちがインターネット関係の犯罪トラブルに出会わないようにということで、何らかの、学校のルールは市内でもつくっていますけれども、家庭のルールまで一歩踏み込むべきなのかどうかというも議論の余地ありますけれども、実際に荒川区なんかですと家庭のルール推進ですとか、いろいろと視察先でも家庭ルールまで取り組んでいるところありましたので、少なくとも情報モラル関係はしっかりと入れていくべきなのかなというふうに思います。

もう一点がICTサポーターの方ですとか、いろいろ外部の方をお願いするというので、いろいろな視察先でも行っていましたが、本市の場合ですと学校の退職した教員の方をお願いする予定ということで、なかなか何を目的にどういう、ICTもいろいろ広い分野ありますので、何らかの、ICTサポーターの方の資格要件といいますか、こういう方ともうちょっと絞ってもいいのかなというふうに思います。何か資格持っているとか。

とりあえず以上、その2点です。

(丹治 誠委員長) 情報モラルについては、当初から何回もお話も出てきております。情報モラル、そのとおりで、何回か話があったよと言って、今根本委員が言ったのは9ページにも載せてはいるのだが、提言に入っていないと。一応8ページのところで、先ほど根本委員からもお話ありましたけれども、市当局としても今後情報モラルについて指導することが一層重要であるというふうな捉え方をしておるということもあったのでということなのですね。支援員について具体的なこういう人がいいというふうにするということ。

(根本雅昭委員) 支援員について参考にですけれども、私の先輩、後輩、同級生でもIT業界いっぱいいますけれども、大体、何回かこの場でも話しましたがけれども、情報処理技術者試験って国家試験あるのです。それ毎年のように受けて、ことしだと4月21日と10月20日で、日付覚えるぐらい大体の人は毎回受けて、受かったり落ちたりしているのです。分野ごとにいろいろと試験ありまして、全部

でレベルは4ランクあるのですけれども、IT業界にいる人だったら必ずと言っていいほど受けているものなので、そういうものを持っている人とか何か、レベル1だと7割超えるような合格率で、レベル4はなかなかベテランで、退職間際の人もなかなか受からないようなあれなのですけれども。

(丹治 誠委員長) そうすると、国の情報処理何でしたっけ。

(根本雅昭委員) 情報処理技術者試験です。

(丹治 誠委員長) 情報処理技術者試験あるいはそれに類似するようなものの有資格者などをICT支援員に活用するとか、そんなようなイメージですか。

(根本雅昭委員) はい。情報処理の技術者のレベルをはかる指標というのがなかったということで、数十年前にできた資格で、これ以外にはかる余地がなかなかないのです。

(丹治 誠委員長) それでICT支援員のレベルとかスキルのぐあいがわかる、見える化して、そういう人を活用したらどうか。

(根本雅昭委員) そうです。例えば大学の教員も博士またはそれと同等の方とか、そういう募集の仕方しますので、持っていなかったとしても同等のというふうに書いておけば何とかなるかなと。

(丹治 誠委員長) ちょっとこれでは検討させてください。

(梅津政則委員) 今の話はいいことだと思うのですけれども、余り限定してしまわないほうがいいと思うのです。具体的な資格名も含めて余り狭めないほうが。なので、有資格者等とか、例えば現場は小学生を相手にしたときに、本当の専門的知識が背景として必要かもしれないけれども、対小学生とあったときの子供との対応スキルとか、そういうやつとかもいろいろ見なくてはいけないと思うので。

(丹治 誠委員長) 支援員に求めるものとしてね。

(梅津政則委員) そういう支援員の有資格のジャンルのなものも必要だというのは入れ込むのは全然いいことだと思うのですけれども、余り限定しないほうがいいのかなと。

(丹治 誠委員長) 確かにそうかもしれない。

(根本雅昭委員) なので、この資格または同等とか。

(丹治 誠委員長) あとは、ICTに関する知識とか技術とか、そういったものを持ち合わせているとともに、対子供とのコミュニケーション能力もあるとか、そういったことも出てくるということ。あれでしたら、さっきの高木委員ではないけれども、提言のときに言うとか、そういうやり方もあるのかもしれない。

(根本雅昭委員) なので、大学の教員の募集なんかですと、この資格を持っていることが望ましいということで濁しているのです。そういうふうにすると、だったら取ってみようかなとか、そういうきっかけにもなると思いますので、何とかが望ましいというような表現が募集のときにいいのかなと思います。

(小熊省三委員) 確認なのですけれども、根本委員の発言の中で国家資格ということで、国が認定しているという資格なのですか。

(根本雅昭委員) そうです。

(小熊省三委員) 民間団体ではなくて。

(根本雅昭委員) ではなくて国。

(小熊省三委員) 国が認定している資格。

(根本雅昭委員) 経済産業省。

(小熊省三委員) それだけです。その確認が。資格の問題でもいろいろ民間団体がつくっている資格もあって、それでやったりしているので、その確認ということでございました。

(梅津政則委員) 根本委員に難癖つけるわけではないですけれども、最初のほうの情報モラルの教育のところは、提言の項目ふやすのではなくて、提言1の中に盛り込んだほうがいいのではないかなんて思っていて、ICTの活用スキルというやつの中に情報モラルというものも入っているので、この中でそこも一部抜粋ではないですけれども、情報モラルを強調する文言をここら辺に入れ込めばいいのではないかなんて。情報モラル重要ですけれども、抜き出すものではなくて、ICT活用スキルという中での1項目という捉え方かなと。

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。では、情報モラルに関してはそういうふうにして、支援員についてはどういうふうに表示というか、入れ込めるかは。

(梅津政則委員) まず、明確なビジョンみたいなのを求めているので、そのビジョンを踏まえた上での支援体制の有資格も含めてということなのかなというふうに。

(丹治 誠委員長) それはそうなのだけれども、わかりました。

(尾形 武委員) 行政視察においても支援員というのは必ずおられたように見受けられたので、やはり現場の教員の負担にならないようにこういった支援員を配置しなさいという程度で、資格者までは我々も調査が及ばなかったのですけれども、とにかく教員の負担を軽減するため、また教員だってICT教育をするための研修を受けないとなかなか子供に対しての、ICT弱者の教員もおられるので、そういった意味ではこういった支援員を各方部ごとに置くとか、いろんな体制をつくっておくべきくらいでいいのかな。

(沢井和宏委員) 今のICTの支援員の役割、どこかに明確に教員との役割分担をやっぱりすべきだ。視察で見てきたのは、多分本当に専門的な知識を持って補助するというか、ICTに関しての補助の部分だったと思うのですけれども、2通りあるのではないか。現場としては、多分授業を担えるような、そういう支援員だとすごくありがたいのだと思うのです。かわってというか、T1、T2とあって、時々T1になったり、T2になったりしてくれるような人が来るとすごくある面でありがたい。もう一方では、専門的な知識を持った人もありがたいです。両方の取り扱いができればいいのかなんて思っているのですけれども、ただやっぱり明確にこの人にはこういうことをしてもらいたいという、市としてのそういう採用のあれがないとなかなか難しいのかな。どういう活用をしているのか、専門的に支援してもらおうのか、それともプログラミング教育の中での支援として教育の一端

も担ってもらうような支援員を養成するのか、そこによって違ってくるのだと思うし、どっちもいれば多分ありがたいのだと思うのですけれども。

(丹治 誠委員長) わかりました。ちょっとこれ今何個かご意見をいただいたので、正副委員長に任せていただいていいですか。こちらでちょっとどういうふうにできるか検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(小熊省三委員) 8ページのところの確認なのですけれども、最後のところの予算との関連のところですけれども、この財政支援はあくまで特別交付税ということで、この事業には直接使えないということは、交付税措置はされているわけですね、ICT化に伴う。ということですよ。だから、直接これに使えということでどっと来ているわけではないけれども、交付税の中に入っているの、含まれているという。

(丹治 誠委員長) 交付税を今までもらっていたけれども、それは耐震化の交付税だったから、使えなかったという、そういうイメージ。

(小熊省三委員) このICT化についての例えばそういうやっていく場合のあれば、国のというのは何もないという。

(丹治 誠委員長) 今まではそうだったよという。それで、財政的なものがあまりなかったから、使えませんでしたという、そういう市の現状です。

(丹治 誠委員長) そのほかなければよろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) なければ、先ほどの支援員のところを正副のほうに任せていただいて、あと皆さんからいただいた意見を入れ込んでいって骨子にしていきたいと思えます。ということでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、次回の委員会において委員長報告の素案としてご提示をしていきたいと思えます。

そのほか、その他として皆さんから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) なければ、次回の委員会の開催は4月25日木曜日午前10時となりますので、よろしく願いいたします。

以上で文教福祉常任委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午前10時45分 散 会

文教福祉常任委員長 丹 治 誠